

シンポジウム 東日本大震災から 15 年の歩み

日時：2026 年 2 月 11 日（水・祝）13 時～16 時

会場：専修大学神田キャンパス 7 号館 3 階 731 教室（東京都千代田区神田神保町 3-8）

主催：一般社団法人健太いのちの教室、専修大学法社会学ゼミナール

後援：専修大学法学研究so

*入場無料、オンライン配信あり（申し込みフォーム：<https://x.gd/sbGzk> QR コード→）

*問い合わせ：飯考行（メールアドレス：iit@isc.senshu-u.ac.jp）



東日本大震災から 15 年を前に、ご遺族と代理人弁護士に、それぞれの事故とご自身の歩みなどを語っていただき、あらためて 15 年の経過を振り返るとともに、震災事故と再発防止に向けた方策などを話し合います。

第 1 部 ご遺族と弁護士の報告 東日本大震災から 15 年の歩み

田村孝行・弘美（一般社団法人健太いのちの教室代表理事・七十七銀行女川支店津波事故被災者家族）

大友さおり（まさとくんちのごはん店主・イメージング夢コーチ、名取市閑上地区津波事故被災者家族）

北見淑之（北見淑之法律事務所所長、七十七銀行女川支店津波事故訴訟・名取市閑上地区津波事故訴訟代理人）

第 2 部 パネルディスカッション 15 年を振り返って

パネリスト：田村孝行・弘美、大友さおり、北見淑之

コーディネーター：飯考行（専修大学教授、法社会学専攻）



田村孝行・弘美さん



大友さおりさん



北見淑之さん

登壇者のプロフィール

<田村孝行・弘美さん> 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災の津波により、宮城県女川町の銀行企業管理下で息子の健太さん（当時 25 歳）を亡くす。企業の管理下で息子が亡くなったことに疑問を感じ、他の遺族と裁判を起こし、夫婦で講話などの活動を開始した。企業に対する働きやすい柔軟な社内の風土・安全管理向上を高めるために、企業・組織・大学生向けに「大切な命を守る企業防災・組織防災」、「企業・組織のあり方」、小中学生向けの「いのち授業」の講演等で、命を第一に守るための啓発と命のバトンを渡す活動を展開している。松島で「健太いのち農園」も運営中。

<大友さおりさん> 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災の津波により、宮城県名取市閑上地区の実家が被災し、祖母と父を亡くし、母と息子の雅人さん（当時 7 ヶ月）が行方不明となる。講話、絵本制作のほか、提訴に参加。2024 年春に、化学調味料不使用のごはんを提供する飲食店として「まさとくんちのごはん」を仙台市で開店し、食事の提供やこども食堂を行うとともに、イメージング夢コーチとしても様々な活動をしている。

<北見淑之さん> 千葉県出身。早稲田大学法学部卒業後、司法試験に合格し、2000 年に弁護士登録（仙台弁護士会）。一番町法律事務所に所属後、2017 年に北見淑之法律事務所を開設して所長を務める。七十七銀行女川支店津波事故訴訟・名取市閑上地区津波事故訴訟の弁護団の一員として代理人を務めるとともに、トンネルじん肺訴訟、仙台市バス乗車拒否事件、三陸ハーネス事件、楽天ファールボール訴訟などの担当経験がある。